

平成22年 水道水質関連事事故事例

事業名等	都道府県	発生日	施設概要(水源)	事故概要	事故原因	備考
姫路市水道局	兵庫県	平成22年4月18日	緩速ろ過(表流水)、 急速ろ過(表流水)	4月18日に浄水場沈砂池内に油が入っているビニール袋が発見された。取水停止及び油、ビニール袋の除去が行われた。	不明 (原因者を特定できず)	
佐賀県	佐賀県	平成22年5月21日	一般飲用井戸	5月21日に住民の依頼により飲用井戸の水質検査を行ったところ、六価クロムが環境基準(0.05mg/L)の30倍(1.5mg/L)の濃度で検出された。周辺地域で調査範囲を拡大して調査したところ、飲用井戸及び雑用井戸各1カ所で環境基準値を超過していた。飲用井戸に関しては、水道への加入・利用を促した。	不明 (原因者を特定できず)	
栃木県 鬼怒水道用水供給事業	栃木県	平成22年6月7日	急速ろ過 (表流水)	6月7日に、取水場沈砂池に油が流入したことを確認。取水停止及び工業用水を断水。配水系統の切り替えや水源の切り替えにより断水は回避した。	農家による軽油の誤流出	
村上市上下水道事業	新潟県	平成22年7月20日	塩素消毒のみ (浅井戸)	7月20日、浄水場内の次亜塩素酸ナトリウム注入配管が閉塞・破損し、次亜塩素酸ナトリウムの注入が停止。警報システムの誤設定で警報が作動しなかったことにより、残留塩素濃度が0.1mg/Lを下回る。飲用ペットボトルの配給及び飲用制限の広報を実施。	次亜塩素酸ナトリウムの注入停止及び警報システムの誤設定	
五戸町北部地区 簡易水道	青森県	平成22年8月17日	急速ろ過 (深井戸)	8月17日、当該簡易水道において、定期水質検査で給水栓における水が遊離残留塩素で0.1mg/Lを検出されず、真菌、放線菌が検出された。過去の毎日検査結果を確認したところ、7月13日頃から給水末端で残留塩素濃度が0.1mg/Lを下回っており、1ヶ月以上にわたり、衛生上問題のある水が供給されていた。当該簡易水道においては、週7日のうち2日は、給水末端における毎日検査が行われていなかった。さらに、異常時においても、即座に連絡される体制となっていなかった。また、第三者委託範囲外を統括すべき水道技術管理者が設置されていなかった。他簡易水道から給水車による浄水池への補給により、9月8日に給水を再開。	毎日検査の不足、連絡体制の不備、水道技術管理者の未設置	
臼杵市上下水道事業	大分県	平成22年9月21日	膜ろ過	9月21日、次亜塩素酸ナトリウム用タンクに誤って希硫酸を入れたことにより、塩素ガスが発生し、市職員2名を含む4名が病院へ運ばれた。水道水への影響は無かった。	不明 (原因者を特定できず)	
南三陸町水道事業	宮城県	平成22年11月15日	塩素滅菌 (浅井戸)	11月15日、原水監視のため水槽で飼育しているフナが死亡していることを確認。その後、4度、ヤマメを水槽内に追加したが、いずれも死滅した。11月18日、午後3時から広報無線により、飲用制限について連絡。日本水道協会の協力を得て、応急給水を実施した。原因を調査したところ、塩素滅菌処理施設の機器の故障により、塩素が井戸原水に入り込んでいたことが判明したため、部品交換を実施し、その後、魚類を投入して確認したところ、死滅することがなかったため、原因が特定されたとして、飲用制限を解除した。	機器の不良	